

標 題 栃木県入札適正化委員会(第1回)の概要について

(概 要)

栃木県入札適正化委員会(平成21年度第1回)を下記のとおり開催したので、その概要についてお知らせします。

- 1 開催日 平成21年6月22日(月)午後2時から
- 2 開催場所 東館3階 入札室2
- 3 出席委員 委員長 永井 護 宇都宮大学工学部教授
委員 赤塚 朋子 宇都宮大学教育学部教授
委員 大川 容子 弁護士
委員 阪口 勉 弁護士
(委員数 5名・出席委員数 4名)
- 4 審議対象期間 平成20年10月1日から平成21年3月31日まで
- 5 対象案件 総数 1,422件
抽出案件 5件(内訳)一般競争入札 2件
指名競争入札 2件
随意契約 1件
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 次長あいさつ
 - (3) 委員紹介等
 - (4) 議事
 - ・委員長及び委員長代理の選出について
 - ・報告事項
 - ・審議事項
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- 7 議事等の概要
 - (1) 委員長及び委員長代理選出について
委員の互選により、永井委員を委員長に選任
委員長が阪口委員を委員長代理に指名
 - (2) 報告事項
 - ① 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告した。
また、再苦情処理については、今回は該当ない旨報告した。
 - ② 抽出事案の選定理由について
赤塚委員から抽出事案を選定した際の理由について報告があった。
 - (3) 審議事項
 - ①「農業試験場環境調節実験温室新築工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市瓦谷町
 - ・県土整備部建築課発注
 - ②「230t級チラー整備工事」について
 - ・工事箇所 栃木県立がんセンター本館機械室

- ・保健福祉部がんセンター発注
 - ③「平成20年度日光杉並木街道樹勢回復事業道路改良工事(室瀬・明神地区)」について
 - ・工事箇所 日光市室瀬・明神地内
 - ・教育委員会事務局文化財課発注
 - ④「消防学校潜水塔等塗装改修工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市中里町248 栃木県消防学校
 - ・県民生活部消防学校発注
 - ⑤「川治第一発電所所内遮断器交換工事」について
 - ・工事箇所 日光市川治温泉字湯元117(川治第一発電所内)
 - ・企業局今市発電管理事務所発注
- (4) 審議結果について
 いずれの審議案件とも概ね適正であると認められた。(詳細は、県土整備部監理課ホームページに掲載)

問い合わせ先 県土整備部監理課

所管課	発 表 者		担 当 者		
	職 名	氏 名	職 名	氏 名	電 話
監理課			課長補佐	中川 雅之	2388

(別紙)

1 抽出事項での主な質疑

(審議案件1について)

- ①Q 分割(分離)発注が入札条件として設定されているが、その趣旨は。
A 大型工事、難易度の高い工事については、基本的に分割して発注している。
- ②Q 総合評価の地域内拠点の配点が2点とあるが、その理由はなにか。
A 価格以外の評価点配点が25点で重要度に応じて配点した結果、地域内拠点は2点配点としました。
- ③Q 入札参加者は価格点と価格以外の評価点の配点を知っているのか。
A 入札公告に記載され、公表されております。
- ④Q 昨年の落札実績は総合評価の対象になるのか。
A 評価対象にはなりません。

(審議案件2について)

- ⑤Q 入札参加条件を満たす業者数はどのくらいになるか。
A 同種・類似工事を行ったことのある業者数を把握することは困難なため、入札参加条件に地域要件は付しておりません。
- ⑥Q メンテナンスが必要な機械であることを考慮すると、発注を随意契約で行ってもいいのではないか。
A 随意契約できる条件を満たす必要があります。

(審議案件3について)

- ⑦Q 最低制限価格を設定する趣旨は。
A 手抜き工事を防止する点から、栃木県最低制限価格事務処理要領に基づいて算出しております。最低制限価格は計算式が規定されており、統一されています。
- ⑧Q 最低制限価格と低入札調査基準価格の違いはなにか。
A 基本的な考え方は同じですが、低入札調査基準価格は設定金額を下回った場合には、聞き取り調査等を行い、入札金額では施工できないと判断された場合に失格となります。
- ⑨Q 失格した入札参加者にはペナルティがあるのか。
A ペナルティを受けることはありません。

(審議案件4について)

- ⑩Q 施工条件を満たしているか否かを判断するための資料を提出する必要があるか。
A 指名競争入札では条件を満たしている者を指名するため、施工実績資料などの提出は求めていません。
- ⑪Q 指名されなかった業者が苦情を申し立てることは可能か。
A 苦情処理要領の規定により、指名されなかったことについて不服がある場合には、その理由を求めることができます。

(審議案件5について)

- ⑫Q 今回の案件は随意契約のどの条項にあたるのか。
A 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定によります。
- ⑬Q 見積書記載金額と契約金額が異なる理由はなにか。
A すべての入札に関わることですが、免税業者と課税業者があるため、入札書に記載する金額は消費税を除いた額を記載しています。

2 その他

次回の審議案件抽出は、大川委員が担当することになり、11月に開催する予定となった。